

9-26 漁業最低賃金(令和5年度)

(単位:円)

区分	決定権者	諮問年月日	答申年月日	決定公示年月日	決定金額(月額・一人歩船員)				効力発生年月日
					かつお・まぐろ	大型いかつり	沖合底びき網	大中型まき網	
全国	大臣	令和5年7月24日	令和5年12月13日	令和6年2月8日	203,300	—	—	—	令和6年3月9日
全国	大臣	諮問なし	—	平成26年11月20日	—	203,300	—	—	平成26年12月20日
北海道	北海道運輸局長	令和5年8月23日	令和6年1月5日	令和6年3月11日	—	—	206,500	—	令和6年4月10日
北海道	北海道運輸局長	諮問なし	—	平成27年3月20日	—	—	—	195,300	平成27年4月19日
東北	東北運輸局長	令和5年8月3日	令和6年1月10日	令和6年3月1日	—	—	209,700	208,200 注2 194,350	令和6年3月31日
北陸信越	北陸信越運輸局長	令和5年8月4日	令和6年1月5日	令和6年3月5日	—	—	212,100	212,100	令和6年4月4日
関東	関東運輸局長	令和5年8月16日	令和5年12月22日	令和6年3月1日	—	—	200,000	200,500	令和6年3月31日
中部	中部運輸局長	令和5年9月12日	令和6年1月30日	令和6年3月29日	—	—	214,000	216,000	令和6年4月28日
近畿	近畿運輸局長	令和5年8月3日	令和6年1月17日	令和6年3月18日	—	—	209,500	—	令和6年4月17日
近畿	近畿運輸局長	諮問なし	—	平成11年1月20日	—	—	—	191,800	平成11年2月19日
神戸	神戸運輸監理部長	令和5年8月4日	令和6年1月17日	令和6年3月18日	—	—	215,600	—	令和6年4月17日
中国	中国運輸局長	令和5年8月8日	令和5年12月26日	令和6年3月1日	—	—	203,300 注1 189,500	203,300	令和6年3月31日
四国	四国運輸局長	令和5年8月1日	令和5年12月26日	令和6年3月5日	—	—	191,800	203,300 注3 199,300	令和6年4月4日
九州	九州運輸局長	令和5年9月6日	令和6年2月16日	令和6年4月22日	—	—	192,200	203,300	令和6年5月22日

(一人歩船員)… 雇入契約において報酬の一部又は全部が歩合によって支払われる場合に、歩合給の算定に当たって基準となる配分単位1単位を有すると認められる船員又はこれと同程度の船員をいう。

対象船員 かつお・まぐろ… かつお・まぐろ漁業(漁業の許可及び取締り等に関する省令第2条第12号に掲げる漁業をいう。)の用に供する漁船の乗組員。

大型いかつり… 総トン数100トン以上の動力船により、つりによっていかをとることを目的とする漁業に従事する漁船の乗組員。

沖合底びき網… 沖合底びき網漁業の用に供する漁船の乗組員。

大中型まき網… 大中型まき網漁業の用に供する漁船の乗組員。

注1 鳥取県、島根県及び山口県内に主たる船員の労務管理の事務を行う事務所を有する者に雇用されている船員であって、2そうびき沖合底びき網漁業の漁船に乗り組む者。

注2 青森県八戸市に主たる船員の労務管理の事務を行う事務所を有する2そうまき・まき網漁業の用に供する漁船の船舶所有者に雇用されている船員。

注3 愛媛県内に主たる船員の労務管理の事務を行う事務所を有する者に雇用されている船員であって、もつばら豊後水道海域において操業する船舶に乗り組む者。